

HOKKAIDO BANK

News Release

平成 27 年 9 月 4 日

各 位

株式会社 北海道銀行

北洋サケ・マス漁獲規制・禁漁の影響に関するご相談窓口の設置 および「道銀サケ・マス漁獲規制等対策資金」の取扱開始について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は、この度のロシア 200 海里水域での北洋サケ・マス流し網漁による漁獲割当量の規制の影響を受けられた、または来年度以降の禁漁の影響を受けられる恐れのある事業者さま等からの資金ニーズ等のご相談をお受けする専用窓口を下記のとおり設置いたします。

あわせて、「道銀サケ・マス漁獲規制等対策資金」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 専用ご相談窓口の設置場所

ご相談窓口	住 所	電話番号	営業時間
北海道銀行 釧路支店	釧路市北大通 8 丁目 2	0154-23-3111	平日 9:00 ~ 15:00
北海道銀行 根室支店	根室市花咲町 2 丁目 31	0153-24-4115	

最寄の当行本支店でもご相談をお受けいたします。

2. 対策資金の概要

名 称	「道銀サケ・マス漁獲規制等対策資金」
対 象	北洋サケ・マス流し網漁の漁獲割当量の減少等により影響を受ける法人および個人事業主
融資金額	1 百万円以上 1 億円以内
融資期間	運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内（いずれも 1 年以内の元金据置可能）
利 率	当行所定の金利による
融資形式	証書貸付
返済方法	毎月元金均等方式
取 扱 店	事業性融資取扱店

その他の条件等は当行本支店窓口でご確認ください。

審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

3. 専用ご相談窓口および対策資金の取扱開始日 : 平成 27 年 9 月 7 日（月）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 融資部融資企画室 栃木・小野寺 TEL: 011-233-1061
経営企画部広報 CSR 室 大海・谷 TEL: 011-233-1005